

冬期体制に関する 申2号を会社に提出しました

冬期体制実施期間2022年12月15日(木)から2023年3月15日(水)まで

《申し入れ事項》

〈解明〉

1. 昨年度における冬期体制の教訓点を明らかにすること。

〈要求〉

(共通)

1. 雪による巨木の倒木を事前に防止すること。
2. 統括センターでの救済手配の権限を強化すること。
3. 冬期体制に携わる社員に対する安全教育を確実に実施すること。
4. 管理者の除雪教育について徹底を図ること。
5. 大雪が見込まれる場合は、列車巡回を強化すること。
6. 冬期体制前後の期間についても体制に万全を期すこと。

(大系線関係)

1. 除雪による築場・稲尾駅の駐車スペースを設けること。
2. 点字ブロックの整備を図ること。
3. 融雪マットの増備を図ること。
4. 信濃大町駅昼間滞泊車両凍結時の対応についてルールを周知すること。

長野／松本営業統括センター発足と組織再編後、初の冬期体制です。お客さま・社員・パートナー会社の安全を第一に考え、冬期への体制を万全とするため会社と議論を深めます。

